

## 学童保育キーワード集

新年度が始まり各学童保育所では新1年生が多数入所してきています。そこで今回は各市連協で発行しているニュース、「日本のほいく」誌、「三多摩のほいく」誌などを読む際の参考となるように、学童保育に関するキーワード集をお送りします。  
(三多摩連協 事務局)

### ■学童 名詞

一般的には「小学校の児童、あるいは小学生」のことを指す。しかし、学童保育関係者の間では、「学童」＝「学童保育」を指すことが多い。あるいは「学童保育所」または「学童クラブ」などの施設を指すこともあるので、取り違えないように注意する必要がある。

例1)「ねえなんていう学童?」「柳沢学童」 例2)「学童数っていくつだっけ」「25学童だよ」

### ■学童保育所 名詞 (略) 学童 (がくどう)

「学童保育」は父母の間から出て来た言葉で、法律上あるいは行政上で正式に認められた用語ではないので、その事業に対しても様々な呼び名がある。学童保育を行う施設を指す言葉も、「学童保育所」「学童クラブ」「児童クラブ」「学童保育室」「育成室」等、地域によって様々である。一般的には、「学童保育所」あるいは「学童クラブ」と呼ばれることが多い。

### ■全国学童保育連絡協議会 名詞 (略) 全国

全国連協 (ぜんこくれんきょう)

都道府県単位の連協によって構成されている。都道府県連協の取り組みの交流や、更なる充実を求め国レベルの要請、交渉などのとりまとめを行う団体。また毎月『日本の学童ほいく』誌を発行し、会の運営費のほとんどを賄っている。

### ■三多摩学童保育連絡協議会 名詞 (略) 三多摩連協

(さんたまれんきょう) 三多摩 (さんたま)

三多摩地域の市連協の集まり。ここに入会していない市では待機児がたくさん出ていることから、「入ってよかった三多摩連協」と呼ばれている。毎月行われる役員会は0時近くになることもあり、帰宅は日付が変わってからという人もいる。

### ■法制化 名詞

1997年には「放課後健全育成事業」として『児童福祉法』に位置づけられたことをいう。学童保育所は保育園を卒所した子どもを対象に1948年大阪で始まったが、当初は保護者が運営する自主保育が中心で、法的な根拠がなく運営されてきた。「1学校区に最低1学童を!」「国の制度確立を!」という運動をねばり強く続けた結果、各地に自治体が運営する学童保育所が設立された。1997年、学童保育所ができてから50年後にやっと「法制化」されたが、まだ全小学校数の6割強しか設置されていない。

### ■全児童対策 名詞 動詞

(略) 全児童 (ぜんじどう)

2004年から文部科学省によって始められた「地域子ども教室事業」のこと。主に小学校の余裕教室を利用し、その学校の児童すべてを対象とするところから「全児童」と呼ばれている。「全児童」の実施により、学童保育を全廃したり、一人一人の児童に指導員が目配りすることが出来なくなり、学童保育本来の役割(第2の家庭)が発揮できなくなるなどの問題がおきている。



### ■指定管理者制度 (していかりしゃせいど) 名詞

いままでは直営か、政令で定める公共的団体しか管理運営ができなかった「公の施設」を「民間活力の導入」ということで、一定の条件のもとが守られていればどの団体でも運営出来るようにした制度。学童保育所でもすでに導入されている。しかし『放課後健全育成事業』という観点から、学童保育所には制度そのものがなじまないという意見もある。

### ■設置・運営基準 名詞

1997年に学童保育は法制化され、すでに10000か所近い学童保育所があったにもかかわらず、保育園のようなきちんとした運営基準が示されなかった。公正平等に一定の保育の水準を保障するために、設置・運営基準の必要性を求めてられてきたが、指定管理者制度が導入され企業が参入してくる状況のもと、喫緊の課題になっている。

### ■日本の学童ほいく 名詞

(略) ほいく誌 (ほいくし)

月46,000部以上を発行している、日本で唯一の学童保育専門誌。毎月の特集記事では子育て、家庭、指導員などの問題を取り上げて様々な角度から検証している。持って歩いて読みやすいサイズになっているが、時には涙する感動的な記事があり、電車などで読む時には注意が必要。全国連協の運営費のほとんどはほいく誌の売り上げで賄っている。学童保育関係者の必読書。

## ■全員入所 名詞（略）全入（ぜんにゅう）

申し込み希望者が全員入所できるという施策、または運動。学童には定員があり、定員を超える申し込みがあると申込家庭の状況によりポイントをつけ、必要性の高い児童より入所が許可されている。近年入所希望者が増大し、よりポイントの高い1,2年生のみの学童が出てくるなどの弊害が発生してきたため、多くの市連協で全員入所運動が起こった。三多摩連協に加盟している団体がある地域の多くは全員入所の施策をとっており、待機児が少なく「入ってよかった三多摩連協」と呼ばれている。

## ■大規模化 名詞・動詞

1学童保育所あたりの入所児童数が多くなる現象。法制化以降希望者が急増し、全員入所の施策を取る自治体も増えて、入所児童数は年々増加しているが、施設の整備・拡充が間に合わず、全国的にも多摩地域でも大規模化が進んでいる。厚生労働省の指針では35名～40名が適正規模とされているが、80名、100名、中には120名以上のところも出てきていて保育の質が問われている。行政に施設拡充を求め、全員入所と大規模化解消という矛盾する問題を解決していくことが今度の課題である。

## ■（仮称）子育て推進交付金 名詞

別名 子育て丸投げ交付金（こそだてまるなげこうふきん）

東京都が保育園や学童に出していた13の補助金を合体して、子育て交付金という名称で一括して各自治体に配布するという制度。10月に都から市長会に提案され、いくつかの市町村からは反対の決議もされたが、協議の結果市長会として7つの条件をつけ承認された。いままで学童に出されていた補助金は学童にしか使えなかったが、交付金化すると各行政が自由に配分して使える。自由度が増し一見良さそうに見えるが総額は一定なので、学童にいっぱい配分されればその分保育園向け財源が削られるということになり、市の担当課同士の取り合いという状況になりかねない。この提案は都の責任を各行政に丸投げするものであると指摘する人もいることから、別名『子育て丸投げ交付金』とも呼ばれている。（あくまでも連協ですが…）

## ■全国研究集会 名詞

（略）全国研（ぜんこくけん）

全国学童保育研究集会のこと。三多摩学童保育フォーラムの全国版。毎年10月下旬から11月上旬に各県の持ち回りで開催される。2005年の神奈川県で開催で第40回を数え、5,000人が集まった。今年は愛知県で第41回が開催される。そして、来年は15年ぶりに東京都で開催予定。史上初の6,000人を超える参加者を目指す。

## ■対市懇談会 名詞 別名 対市交渉

各市連協が自治体の担当課と話し合いを行うこと。ここでいかに自分たちの意見を認めてもらいたかが今後の学童保育のあり方に関わる重大な会議。

## ■三多摩学童保育研究集会（名詞）

別名 三多摩学童保育フォーラム

毎年2月に行われる。1日かけて学童保育や子育てに関わることを学習する。午前中に行われる全体会では毎回すばらしい講師の講演があり、参加者に感動を与えている。また午後から行われる分科会では学童保育をめぐる様々な問題や子育て、指導員のあり方などを学びあう。毎年参加者が増え続け、昨年西東京市で行われた第18回では348名が参加した。

## ◆「日本の学童ほいく」を読もう！

「日本の学童ほいく」は月46,000部以上を発行している、日本で唯一の学童保育専門誌です。毎月の特集記事では子育て、家庭、指導員などの問題を取り上げて様々な角度から検証しています。持って歩いて読みやすいサイズになっていますが、時には涙する感動的な記事があり、電車などで読む時には注意が必要です。全国連協の運営費のほとんどはほいく誌の売り上げで賄っています。また三多摩連協や各市の連絡会の運営費の一部にもなっています。

毎月ごとに購読もできますが、年間購読をお勧めしています。



★年間購読 3960円 一冊 330円

お申込は各市の連絡協議会へ

### 編集後記

◆いわゆる「業界用語」というのはどこにでもある。知らなくても知っている態度を取っている内に聞けなくなってしまった。なんてならないようにキーワード集をお使ください。

◆各県連協って案外ITに弱い。サイトを持っているところもわずか。三多摩連協はその点進んでいます。今年は更に様々な情報が伝わるように努力していきますのでよろしくお祈りします。

（事務局次長 菊池）